

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年4月2日
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾賀 真城
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213(経営管理部)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 征矢 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213(経営管理部)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 征矢 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1【提出理由】

平成30年3月29日開催の当社第94回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円 配当総額3,121,673,040円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

変更の理由

当社のコーポレートガバナンスの強化充実のため相談役制度を廃止することに伴い、相談役を規定する現行定款第22条において所要の変更を行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

上條努、尾賀真城、野瀬裕之、征矢真一、福原真弓、吉田郁也、服部重彦、鵜澤静、マッケンジー・クラグストンの9名を取締役に選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

飯塚孝徳を補欠監査役に選任する。

(3) 議決権の状況

議決権を有する株主数 44,556 人

総議決権数 777,268 個

(4) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	出席した株主の議決権の数(個)	決議の結果	
					賛成比率	可否
第1号議案	630,449	872	0	635,876	99.15%	可決
第2号議案	630,744	590	0	635,889	99.19%	可決
第3号議案						
上條 努	621,711	9,619	0	635,885	97.77%	可決
尾賀 真城	628,474	2,856	0	635,885	98.83%	可決
野瀬 裕之	625,361	5,969	0	635,885	98.34%	可決
征矢 真一	626,074	5,256	0	635,885	98.46%	可決
福原 真弓	626,070	5,260	0	635,885	98.46%	可決
吉田 郁也	626,101	5,229	0	635,885	98.46%	可決
服部 重彦	629,264	2,066	0	635,885	98.96%	可決
鶴澤 静	629,472	1,858	0	635,885	98.99%	可決
マッケンジー・クラグストン	623,932	7,398	0	635,885	98.12%	可決
第4号議案						
飯塚 孝徳	629,551	1,784	0	635,890	99.00%	可決

(注1) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案が可決されるための要件は、総議決権数の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案及び第4号議案が可決されるための要件は、総議決権数の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注2) 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分の合計。但し、無効票の違いなどにより議案毎に当該個数は異なります。)に対する、事前行使による賛成の議決権の数及び当日出席株主のうち、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の合計の割合であります。

(5) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使による賛成の議決権の数及び当日出席の株主のうち、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数を合計したことにより、すべての議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、各議案に関して賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上